

東 金 市 教育振興基本計画

平成 28 年度(2016 年度) ~平成 32 年度 (2020 年度)

未来へつなぐ 教育のまち東金の創造

平成 28 年 3 月



東金市教育委員会

東金市教育振興基本計画の策定にあたって

現在の教育においては、いじめ、不登校問題など今日的な問題を含め、学力は国際的に見て上位にあるものの学ぶ意欲や学習習慣が必ずしも十分でない状況、また、子どもの規範意識や体力の低下傾向、家庭や社会の教育力の低下傾向、さらに、少子化に伴う学校規模の適正化問題など、多くの課題が指摘されております。

これらの課題を踏まえて東金市教育委員会では、これまでに「東金市第3次総合計画」に示された、市の将来像である『人・自然 ときめき交感都市 東金』の実現に向けてさまざまな施策を推進してきたところです。

また、これらの成果や課題を基に平成28年4月からは、「第4期基本計画」に沿って教育分野における基本方針である「こころ豊かなまちづくり」の推進に取り組むことになりました。

本市の教育につきましては、かつて、『教育のまち 東金』と言われたように、歴史的にも数多くの教育研究や実績がみられ、東金小学校での範例的学習で全国的にもその名を広めたこともありました。

さらに、中学校ではかつて統合中学校として東洋一の規模を誇る東金中学校の創設とその実践的研究など、教育に力を注いでまいりました。

その後、総合大学の誘致を図り、現在では、義務教育・高等学校教育・大学教育と連携したより一層の教育の推進に努めているところであります。

この度、教育基本法の改正によりまして、地方公共団体は、地域の実情に応じた教育の振興に関する計画を策定するよう努めることが規定されました。

よって、本市では「教育委員会定例会議」及び「教育振興基本計画策定委員会」で検討を重ね、また教育現場である各小中学校の教員等、関係者の意見等も踏まえ、この度、『東金市教育振興基本計画』を策定いたしました。

計画の策定にあたりましては、平成28年度から5ヵ年の基本方針として、次の3本柱によって進めてまいります。

1つ目の柱は『学校教育・家庭教育の柱』で、本市学校教育指導の指針にも示すように、『生きる力』を育む教育の推進を図るため、家庭・地域・学校の連携をさらに深めることといたします。

2つ目の柱は『生涯学習・歴史文化の柱』で、市民が生きがいをもって学べる生涯学習の機会の充実を図るとともに、郷土の歴史・文化を広く紹介し、郷土に愛着をもてる人づくりに取り組んでまいります。

3つ目の柱は『スポーツ振興の柱』で、国を挙げての一大イベントである2020東京オリンピック・パラリンピック参加国の事前キャンプ誘致活動を契機としたスポーツの活性化、健康志向の高い市民のライフスタイル普及に努めます。

教育委員会といたしましては、これらの3本柱を中心にさまざまな施策に積極的に取り組み、時代の趨勢を踏まえた、教育を実現するため、計画に掲げた基本理念「未来へつなぐ教育のまち東金の創造」の実現を目指してまいります。

平成28年3月

東金市教育委員会 教育長 飯田 秀一

目次

第1章 総論

I はじめに

- 1 計画策定の趣旨・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 2 計画の位置づけ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
- 3 計画の期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
- 4 教育を取り巻く社会の動向・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
- 5 子どもたちの現状と課題・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4

第2章 東金市の目指すべき教育の姿

II 計画の基本的な考え方

- 1 基本理念・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5
- 2 基本方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5
- 3 施策の体系図・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6

第3章 分野別の施策の展開

III 施策の展開

【基本目標1】

基礎的・基本的な知識及び技能を習得させ、思考力や表現力の向上を図る

- (1) 確かな学力の育成・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7
- (2) 特別支援教育の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9
- (3) 情報教育の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10
- (4) 国際教育の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 12

【基本目標2】

自他を思いやる、豊かな心を育成する

- (1) いじめ対策の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 13
- (2) 生徒指導の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 15
(長欠・不登校解消に向けた取り組みの充実)
- (3) 道徳教育の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 17

【基本目標3】

健やかな体を育成するとともに、体力の向上を図る

- (1) 学校体育の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・19
- (2) 健康教育の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・21
- (3) 食育の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・22

【基本目標4】

家庭・地域・学校の連携を強化する

- (1) 地域に開かれた特色ある学校づくりの推進・・・・・・・・・・24
- (2) 学校評価の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・26
- (3) 家庭・地域の教育力の向上・・・・・・・・・・・・・・・・・・27
- (4) 学校施設の整備・充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・29

【基本目標5】

人づくりから始まる生涯学習の推進を図る

- (1) 多様な学習機会の提供・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・31
- (2) 青少年健全育成の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・33
- (3) 公民館事業の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・35
- (4) 図書館事業の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・37
- (5) 城西国際大学との連携・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・39

【基本目標6】

歴史・文化を活用した地域力の向上を図る

- (1) 芸術文化団体活動の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・40
- (2) 郷土の歴史と文化の保存・活用・・・・・・・・・・・・・・・・・・42
- (3) 文化施設の利用促進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・44

【基本目標7】

誰もが楽しめるスポーツ・レクリエーションの推進を図る

- (1) スポーツ・レクリエーション活動の充実と推進・・・・・・・・・・45
- (2) 関係団体との連携とスポーツ指導者の養成・・・・・・・・・・・・・47
- (3) スポーツ施設の利用促進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・49

【基本目標8】

2020 東京オリンピック・パラリンピックを契機としたスポーツの推進を図る

- (1) 2020 東京オリンピック・パラリンピック 事前キャンプ誘致・・・・・・・・・・50
- (2) スポーツ人口の拡大・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・52

第4章 計画の推進と点検・評価、見直し

IV 計画(P)の推進(D)と点検・評価(C) →見直し(A)

- 1 教育委員会機能の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・53
- 2 定例教育委員会での点検と評価・・・・・・・・・・53
- 3 総括による点検・評価と見直し・・・・・・・・・・54

第5章 資料編

- 1 本市の人口の推移・・・・・・・・・・・・・・・・・・55
- 2 児童・生徒数の推移・・・・・・・・・・・・・・・・・・58
- 3 東金市教育の振興に関する大綱・・・・・・・・・・60

第1章 総論

I はじめに

1 計画策定の趣旨

平成18年12月に約60年ぶりに教育基本法が改正され、「人格の完成」や「個人の尊厳」など、これまでの教育基本法に掲げられてきた普遍的な理念を継承しつつ、今日的な課題も取り入れた教育を実現するために、新しい時代の教育の基本理念や目的が明示されました。

国においては、この改正教育基本法の理念の実現に向けて、平成20年7月に教育振興基本計画を策定し、また、千葉県においても、平成27年2月に第2期千葉県教育振興基本計画「新 みんなで取り組む『教育立県ちば』プラン」を策定し、目指すべき教育の姿として明示しています。

改正教育基本法では、「家庭教育」「幼児期教育」「学校、家庭及び地域住民等の相互の連携協力」など新たな事項が盛り込まれ、「生涯学習の理念」や「教育の機会均等」なども規定されています。

市教育委員会では、これまで毎年度、教育の基本方針や重点施策等を策定し、教育に関する施策の推進に努めておりますが、こうした状況を踏まえ、本市の教育の一層の振興を図るため、将来を見据えた目指すべき教育の姿と取り組むべき施策の方向性を明らかにし、教育行政を総合的かつ計画的に推進するため、東金市教育振興基本計画を策定するものです。

《教育基本法抜粋》

第17条 政府は、教育の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、教育の振興に関する施策についての基本的な方針及び講ずべき施策その他必要な事項について、基本的な計画を定め、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。

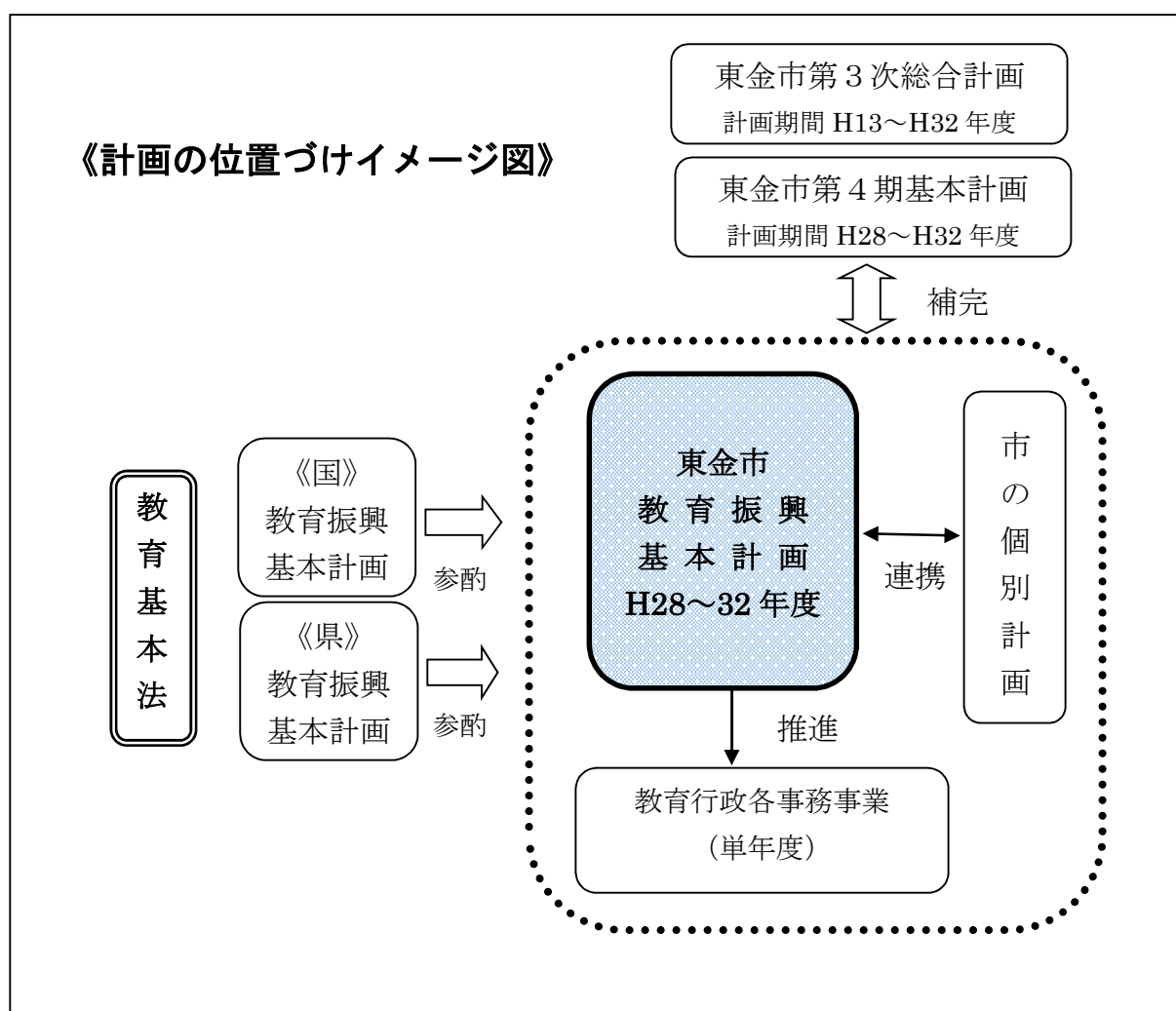
2 地方公共団体は、前項の計画を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるよう努めなければならない。

2 計画の位置づけ

本計画は、教育基本法第17条第2項に基づく東金市における教育の振興を図るための「東金市教育振興基本計画」として位置づけるものです。

また、上位計画である東金市第3次総合計画の第4期基本計画の教育施策『こころ豊かなまちづくり』を補完し、更に子ども・子育て支援事業計画等他の個別計画と整合性を図りながら、本市の教育振興のために必要な施策を総合的かつ計画的に推進するものです。

なお、本計画における施策の範囲は本市教育委員会が所掌する事務の範囲とします。



3 計画の期間

本計画は、平成28年度（2016年度）から平成32年度（2020年度）までの5年間とします。ただし、事業の点検・評価は「P・D・C・Aサイクル」に基づき、毎年度行い、その結果、社会情勢の変化や事業の進捗状況等を勘案し、必要に応じて、適宜見直しをするものとします。

※PDCAサイクル(PDCA cycle、plan-do-check-act)は、Plan(計画)→Do(実行)→Check(評価)→Act(改善)の4段階を繰り返すことで、仕事を継続的に改善する仕組み。

4 教育を取り巻く社会の動向

(1) 人口の減少と少子高齢化の進行

わが国は少子化に伴う人口減少が進んでおり、平成17年には総人口が初めて減少に転じました。今後、少子高齢化の進展により、超高齢社会に突入し、本格的な人口減少社会に入ることが予想されます。

本市においても、東京への通勤圏内で大規模宅地開発等により、年々人口が増加してきましたが、10年前の平成17年と平成27年を比較すると、人口は2.2%減少しております。

これを年齢構成別に比較すると、14歳以下の年少人口が20.7%減少している反面で、65歳以上の老年人口が41.8%増加しており、本市においても少子高齢化の波が押し寄せてきている状況であります。

(2) グローバル化の進展

高速交通機関の発達、情報通信技術の進展、経済水準の向上などに伴い、人・物・金・情報などが国や地域の枠を越えて行き交うグローバル化が進んでいます。

こうした状況のもと、英語などの外国語によるコミュニケーション能力、自国の文化や歴史教育、世界共通ルールなど、世界的な交流や競争が進む中で必要となる知識や能力を身に付け、国際的な視野をもつことが必要であります。

また、日本国籍をもたない外国人児童生徒の受け入れや、帰国子女等児童生徒の受け入れについても、支援・受け入れ体制を整えていく必要があります。

(3) 高度情報化の進展

高度情報化社会の進展は、情報インフラの高速化や情報端末のめざましい進化を伴って急速に進んでおり、暮らしの利便性が飛躍的に向上しています。

しかし、一方で個人情報の漏洩、あるいは有害情報の氾濫など、これらのICT機器の利用方法や情報モラルの改善や向上が追いつかない状況も生じている現状であります。

そのため、正しい知識の習得や情報の共有化をはじめ、ICTを利活用したコミュニケーションの活性化を図るため、情報セキュリティに対する意識の向上や情報モラルをしっかりと身に付けていく必要があります。

(4) 環境問題の深刻化

現在、地球資源の枯渇、環境汚染、地球温暖化、オゾン層の破壊など地球規模で取り組んでいかなければならない問題として深刻さを増しています。

このため、リサイクルの推進や自然エネルギーを利用した二酸化炭素発生抑制、フロン全廃などの対策が行なわれていますが、私たち一人ひとりの日常生活や企業における事業活動はもとより、教育関連施設などにおいても、それぞれが環境負荷の少ない持続的発展が可能な社会の実現に向けて環境問題を理解し、一人ひとりが地球的視野をもち、身近なところから取り組んでいく必要があります。

(5) 東日本大震災からの教訓

平成23年3月11日に発生した東日本大震災は、地震や津波などによる被害、原子力発電所の事故に起因する放射能被害など、災害時の避難体制や施設の耐震性、あるいは食の安全性にいたるまでさまざまな想定外の問題を投げかけてきました。

あらゆる困難に直面してもあきらめることなく、状況を的確に捉えて行動する能力やコミュニケーション力などを育てていく必要があります。

5 子どもたちの現状と課題 (小中学生)

近年の子どもたちの傾向として、物質的な豊かさや利便性のなかで、インターネットによる情報の収集やパソコンを活用した資料作成、表現等に優れているという特徴をもっており、また、興味のある授業には熱心に取り組むなどの傾向も見られます。

一方では、基本的な生活習慣が身に付いていないことや、目標に向かって粘り強く努力する忍耐力の低下、さらには、規範意識や道徳性の希薄化などの問題が指摘されています。

このような中で、人間関係を形成するための基本となる自己表現力やコミュニケーション能力等の不足が課題となっています。

また、少子化や核家族化の進展に伴い、家庭教育が十分に機能しない状況も見受けられ、学校に対して過度な要求をするなど、親としての自覚と責任の低下も指摘されています。

第2章 東金市の目指すべき教育の姿

II 計画の基本的な考え方

1 基本理念

教育を取り巻く社会状況の変化や本市教育の状況や課題を踏まえ、東金市第3次総合計画における教育基本方針「こころ豊かなまちづくり」の実現に向け、教育振興基本計画の理念を次のとおり定めます。

なお、この『基本理念』と下記『基本方針』は、平成27年12月に策定した『東金市教育の振興に関する大綱』に相当するものです。

未来へつなぐ教育のまち東金の創造

歴史と伝統のある私たちの東金。

学校・家庭・地域が連携し、人を思いやり、人と人とのつながりを大切にする豊かな人間性を育みます。

夢や希望の実現に向け、自ら学ぼうとする意欲をもって、心身ともに健やかに、生涯にわたり学び続けられる機会の充実を図ります。

2 基本方針

基本理念を踏まえて、施策を実施していくにあたり、次の3つの基本方針を定め取り組めます。

1. 生きる力を育み、総合的な人間力をもった子どもたちの育成

- たくましく生きていく強い心と体を育て、夢や希望に向かって明日を自ら拓くことのできる「総合的な人間力」をもった子どもたちの育成に取り組みます。

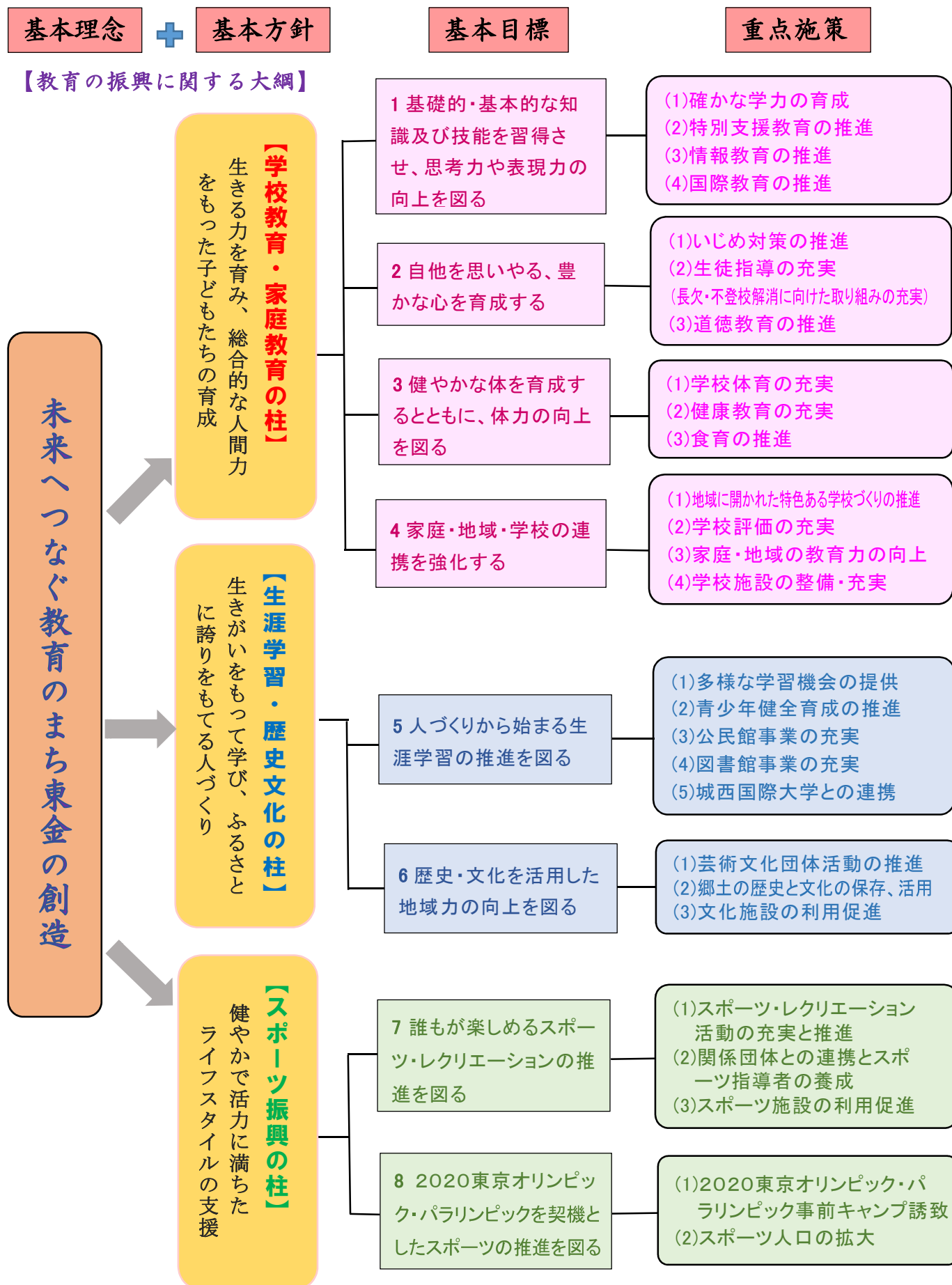
2. 生きがいをもって学び、ふるさとに誇りをもてる人づくり

- 市民一人ひとりが生涯にわたってさまざまな学びと触れ合うことのできる、うるおいと生きがいのある豊かな市民生活を通じた人づくりに取り組みます。

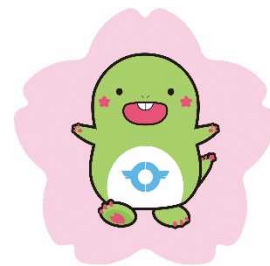
3. 健やかで活かに満ちたライフスタイルの支援

- 市民一人ひとりが生涯にわたって楽しみながら運動や健康づくりを体現できる、健やかで活かに満ちたライフスタイルの支援に取り組みます。

3 施策の体系図



第3章 分野別の施策の展開



Ⅲ 施策の展開

【基本目標1】

基礎的・基本的な知識及び技能を習得させ、思考力や表現力の向上を図る

一人ひとりに応じた指導や支援の充実を図り、「自ら学び、思考し、表現する力」を育成し、人間力の形成と確かな学力の向上を図ります。

《重点施策1－(1)》 確かな学力の育成

【主旨】

変化の激しい社会をたくましく生きるためには、基礎的・基本的な知識や技能を習得し、それらを活用して課題を解決する思考力・判断力・表現力をバランスよく伸ばし、主体的に学習に取り組む態度を育むことが大切です。

【現状と課題】

全国学力・学習状況調査によると、本市の子どもたちの学力は、全国平均をやや下回る傾向にあります。とりわけ、B問題の正答率に開きがみられました。また、質問紙調査では、家庭学習時間の不足やテレビ、ゲーム、スマートフォン等に費やす時間の多い傾向がうかがえます。さらに、本を読むことに関して、読書好きな児童・生徒が多くみられる一方で、実際の学校図書館の利活用率は全国平均をかなり下回る結果であることが明らかとなりました。

【今後の取り組み】

全国学力・学習状況調査の結果と分析を踏まえた指導法の改善を継続的に行っていくことにより、子どもたちが主体的に学ぼうとする学習態度を引き出していく必要があります。また、家庭学習を柱とした日常的な学習習慣の改善を図ります。

【今後の事業展開（重点事業）】

<p>(1)一人ひとりのニーズに応じたきめ細かな教育の推進</p> <p>学力向上プランニングシートの作成を通じて、継続的な検証改善サイクルの確立を目指します。また、各校の教育的ニーズに応じ、市予算による少人数指導講師の配置を検討し、実情に応じた指導・支援を行います。</p>
<p>(2)魅力ある授業づくりの推進</p> <p>「学ぶ楽しさ」や「わかる喜び」を実感できる授業を目指し、授業におけるICT機器の積極的な活用や指導方法の改善を図るための教職員研修の充実に努めます。</p>
<p>(3)家庭学習の充実</p> <p>家庭学習の進め方や各家庭での支援のあり方を明らかにしながら、学校と連携した取り組みを進めます。</p>
<p>(4)豊かな心を育む読書活動の推進</p> <p>学校図書館の蔵書を充実させ、図書ボランティア団体との連携を図りながら本の魅力を伝える活動を推進します。また、学校司書や図書館支援員の配置を見据え、更なる環境整備に努めます。</p>
<p>(5)放課後子ども教室の開催</p> <p>平成26、27年度に試行した「放課後子ども教室」の成果と課題を明らかにしながら、更なる工夫を加えて実施します。</p>

【目 標（値）】

- (1)全国学力・学習状況調査における全国平均値の達成
- (2)千葉県標準学力検査における千葉県平均値の達成
- (3)家庭学習の進め方について、指針の作成を検討
- (4)蔵書の学校図書館標準100%の達成、データベース化に向けた準備

《重点施策1－(2)》

特別支援教育の推進

【主旨】

特別な支援を必要とする子どもが、早期からの教育相談と支援を受けられるようにするための支援体制の整備が必要です。

【現状と課題】

発達障害または発達障害のおそれのある子どもたちは、各園、各小中学校に在籍しており、きめ細かな指導・支援が必要とされています。

現在、幼稚園には保育補助、小中学校には特別支援教育支援員を配置し、特別支援教育コーディネーターの計画のもと、特別な支援を必要とする子どもたちに支援を行っています。

また就学前の子どもたちの就学相談を個別に行っています。

【今後の取り組み】

特別支援教育コーディネーターを中心とした校内の支援体制の整備を進めていきます。保育補助や特別支援教育支援員を園や学校の実態に応じて配置するとともに、力量の向上を目指し、研修を充実させます。

関係機関と連携し、就学前の子どもたちの就学相談を充実させます。

【今後の事業展開（重点事業）】

(1)校内体制の整備

個別の指導計画の作成を進め、特別支援教育コーディネーターを中心とした支援体制を整備します。

(2)保育補助や特別支援教育支援員の力量の向上

発達障害等の障害について理解を深め、適切な支援ができるよう研修を充実させます。

(3)就学前の子どもたちの就学相談の充実

早期からの支援を充実させるために関係機関と連携して就学相談を充実させます。

【目標(値)】

- (1)特別な支援が必要な子どもの個別の指導計画の作成
- (2)保育補助、特別支援教育支援員の研修機会を毎年2回実施
- (3)関係機関と連携しての就学相談の充実

《重点施策1－(3)》

情報教育の推進

【主旨】

ICT機器を活用した多様な学習の場を設けることにより、子どもたちの思考力・表現力・判断力等の定着と向上を目指します。

【現状と課題】

コンピュータなどを扱うことは、社会生活で必要不可欠なものです。情報活用能力やプレゼンテーション能力等は情報化社会のなかで生きる児童生徒にとって大切な技能であり、学校で積極的に学ぶ必要があります。また、SNS（ソーシャルネットワークサービス）の利用をめぐるトラブルも発生しています。正しい利用の仕方について学ぶとともに、関係機関とも連携して児童・生徒及び保護者への啓発も必要です。

【今後の取り組み】

各教科におけるICTを活用した指導方法の開発を行ない、児童・生徒の情報活用能力やプレゼンテーション力の向上を図るとともに、そのために必要な周辺機器の整備を進めます。

警察や少年センター等関係機関とも連携して、メールなどSNSを利用するために情報モラルの教育を行い、情報化社会に参画する態度を養います。

【今後の事業展開（重点事業）】

(1) ICTを効果的に活用した子どもたちの主体的な学びの実現

インターネットやデジタル教材を用いた情報収集や、観察における写真や動画による記録等、学習課題に関する調査や考えを深める学習を行ったり、グループで分担して協働で意見整理を行ったりすることで、思考力や表現力の向上を目指します。

(2) ICT活用のために必要な教育環境の充実

デジタル教材の活用、液晶プロジェクター等の周辺機器の充実を図るとともに、校内LANの整備をすすめることで教室内での多様な学習活動が行なえるような教育環境を整備していきます。

(3) SNSの利用等に関する情報モラル教育の推進

「taps～その指先が導く危険」、「ちょっと待って！ケータイ&スマホ」等、様々な分かりやすい資料を活用し、学校における情報モラル教育の充実を図ります。また、警察・少年センターとも連携を図り、小中学校で「ネット安全教室」を開催することにより、SNS等を利用する上での安全意識の啓発に努めます。

【目標(値)】

(1)全国学力・学習状況調査の「コンピュータ等の情報通信技術を活用して、子ども同士が教え合う学習や課題発見・解決型の授業を行なっている」において、〈当てはまる〉・〈やや当てはまる〉の回答率の増加

(H27：小学校 88.9%、中学校 25% → 回答率の増加を目指します。)

(2)ICT教育推進のために必要な周辺機器の整備

(3)ICT教育に関する研修会の実施



タブレットを活用した授業風景

《重点施策1－(4)》

国際教育の推進

【主旨】

国際化が進展する今日において、異文化理解を深め、他者を尊重し、協働するためのコミュニケーション能力等の資質・能力の育成をしていく必要があります。

【現状と課題】

英語科や外国語活動の充実を図るために、小学校と中学校の連携した取組みが必要です。

国際教育推進のために市内にある城西国際大学とさらに連携を進めていく必要があります。

【今後の取り組み】

小学校と中学校の連携を進めていくために、研修の機会を充実していきます。

国際教育推進のために城西国際大学との連携を推進していきます。

2020年東京オリンピック・パラリンピックに関わる事業への参加を検討していきます。

【今後の事業展開（重点事業）】

(1)研修内容の充実

小学校と中学校の連携を推進するために研修の機会を充実していきます。

(2)城西国際大学との連携の推進

チューター制度等を活用した連携の一層の推進を図ります。

(3)2020年東京オリンピック・パラリンピック事業への参加検討

東京オリンピックに関わるイベント等への参加やキャンプする国の選手とのふれあいや応援などにより国際教育の推進を図ります。

【目標（値）】

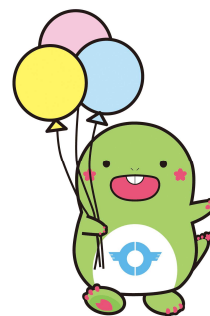
(1)実践的な研修や小中学校を見通したカリキュラムの検討

(2)チューター制度を活用した城西国際大学との連携の推進

(3)2020年東京オリンピック・パラリンピック事業への参加

【基本目標 2】

自他を思いやる、豊かな心を育成する



豊かな人間性や社会性を培う道徳（心の）教育の充実を図るとともに、いじめ対策や長欠児童・生徒の解消に向けた取り組みの充実を図ります。

《重点施策 2 - (1)》

いじめ対策の推進

【主旨】

家庭と連携を図りながら、学校の全教育活動を通して、子どもたちの自他を思いやる、豊かな心の育成を目指します。

【現状と課題】

平成26年度本市のいじめ認知件数は44件（小学校8件。中学校36件）。いじめ問題の「どの学校、どの子どもにも起こり得る問題である」という認識に立ち、未然防止のための校内体制を確立するとともに、早期に適切な相談・支援ができる体制の充実が肝要です。また啓発活動を推進し、学校・家庭・地域や関係機関との連携をさらに進める必要があります。

【今後の取り組み】

いじめ問題の未然防止・早期発見・早期対応するために、校内・校外の相談窓口の周知徹底を図り、適切な相談活動を行なうとともに、各学校や関係機関との連携した取組を進めます。

緊急性のある問題については、学校等と連携して迅速に対応します。また、教育委員会内「いじめ問題対策室」が中心となり、いじめ対策問題の推進や支援体制の再確認を図ります。

【今後の事業展開（重点事業）】

(1) 「いじめ問題対策室」の設置

いじめ問題の未然防止・早期発見・早期対応に関する啓発活動の実施、相談窓口として各学校、関係機関と連携し解決にむけて取り組みます。

(2)「子どもの心を大切にするアンケート」の実施

教育委員会では市内小中学校に通う児童・生徒の保護者を対象にアンケートを実施し、その結果をもとに各学校での対応確認を行ないます。また、各小中学校でも定期的にアンケートを実施し、早期発見・早期対応に努めます。

(3)子どもと親の相談員の配置

校内の相談窓口として、各小中学校に子どもと親の相談員の配置を行っています。また、人員の確保や、研修体制を整え、多様な相談内容に適切に応じるよう努めます。

(4)「東金市いじめ問題防止マニュアル」をもとにした教職員の研修の実施

市のマニュアルをもとに教職員のいじめ問題に関する研修の実施や、各小中学校のいじめ問題防止基本方針の見直しを行なっています。

【目標(値)】

(1)全国学力・学習状況調査の「いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思っている」において、〈当てはまる〉・〈やや当てはまる〉と回答する児童・生徒の割合の増加

(H27：小学校 95.2%、中学校 93.6% → 回答率の増加を目指します。)

(2)子どもの心を大切にするアンケートにおいて「学校生活を楽しく過ごしている」に〈はい〉と回答する保護者の割合の増加

(H27：小学校 97%、中学校 95.3% → 回答率の増加を目指します。)

(3)子どもと親の相談員等の相談窓口の周知と組織対応の充実

(4)生徒指導に関する研修会の実施



《重点施策2－(2)》

生徒指導の充実（長欠・不登校解消に向けた取り組みの充実）

【主旨】

家庭と連携を図りながら、魅力ある学校・学級づくりに心がけ、長欠・不登校の解消を目指します。

【現状と課題】

平成26年度長欠児童・生徒の出現率は、小学校では2.05%。中学校は4.62%です。また、不登校児童・生徒の出現率は、小学校では0.66%。中学校では2.14%です。

不登校の原因が複雑で、問題解決に時間がかかり長期の不登校になるケースもあります。学校復帰のみならず適応指導教室への通級が厳しい子どももいます。

関係機関との連携を密にとり、そのような児童・生徒一人ひとりに応じた対応をするとともに、不登校の未然防止のための方策を探ってゆくことが肝要です。

【今後の取り組み】

不登校問題に対して未然防止・早期対応を行なうため、児童・生徒の「居場所づくり」・「絆づくり」に配慮した学級指導や教育相談体制の確立と、組織的な取組を行います。

校内・校外の相談窓口の周知を図り、多様化する問題に対して、適切な相談活動が行なえるように、専門機関との連携の強化・充実を進めます。

【今後の事業展開（重点事業）】

(1)学校内の教育相談体制の充実

すべての教育活動を通して、児童・生徒の「居場所づくり」「絆づくり」に心がけ、不登校の未然防止・早期対応に努めます。また、教育相談により児童・生徒の心情の把握を行なうとともに、長欠・不登校問題について生徒指導委員会・長欠対策委員会等を中核とした組織的な取組を目指します。

(2)学校における不登校児童・生徒に対する支援の推進

長欠・教育相談連絡会議の開催により、スクールカウンセラーや子どもと親の相談員、訪問相談担当教員、山武郡市教育相談センター、適応指導教室「ハートフルさんぶ」、家庭教育相談室、子育て支援課等と連携した組織的な取組を推進します。また、要請により、個別支援会議に指導主事を派遣し、助言・支援を行ないます。

(3)関係機関による不登校児童生徒支援体制の充実

長欠・不登校問題の解消にむけて、東上総児童相談所、子どもと親のサポートセンター、千葉県総合教育センター特別支援教育部等の関係機関との相談支援体制の充実を図ります。

【目 標 (値)】

(1)不登校出現率の減少

(H26：小学校 0.66%、中学校 2.14% → 出現率の減少を目指します。)

(2)全国学力・学習状況調査の「学校に行くのは楽しいと思っている」において、〈当てはまる〉・〈やや当てはまる〉と回答する児童・生徒の割合の増加

(H27：小学校 84.5%、中学校 80.2% → 回答率の増加を目指します。)

(3)長欠・教育相談連絡会議の充実

《重点施策2－(3)》

道徳教育の推進

【主旨】

学校の全教育活動を通して、道徳性を高める実践的人間教育を推進します。

【現状と課題】

核家族化や少子化の進展などから、子どもたちが、子ども同士で遊ぶ機会、世代を越えた地域住民と交流する機会など、豊かな人間関係を形成し、社会のルールやマナーを学ぶ場が少なくなっています。

家庭では家族が支えあい、学校・地域では子ども、教職員、保護者、地域の人々が互いに信頼し、尊重して、思いやりのある子どもを育てることが必要です。また、いじめを根絶するため、子ども同士のかかわりを重視し、集団活動や共同生活を通して、自他を大切に作る心は欠かせません。

【今後の取り組み】

道徳性、規範意識、社会貢献態度を育成します。

自他ともに尊重し命を大切に作る心の教育を推進します。

豊かな人間関係づくりのためのコミュニケーション能力を育成します。

【今後の事業展開（重点事業）】

(1)地域とともに道徳性を高める活動の推進

心の教育を推進するため、「学校運営懇談会」等を活用し、地域で道徳性や規範意識について考える機会を設けるなど、学校と家庭や地域の連携による道徳教育の推進をします。

(2)マナーやルールを学ぶ機会の充実

各学校が中心となり、家庭・地域、または学校種を越えて連携し、公衆道徳・マナー・思いやりの心の大切さ等についての話し合いや、あいさつ運動、ボランティア活動、体験活動等、地域ぐるみの取組により、子どもたちがマナーを大切に、規範を遵守する意識や態度を養います。

(3)効果的な道徳の時間の進め方についての指導・研修

学習指導要領の改訂と平成30年度からの教科化にむけて、道徳教育推進教師を中心に、発達段階や地域性を踏まえた道徳教材の開発や、「私たちの道徳」等を活用した授業開発を行い、児童・生徒の道徳性の育成を図ります。

【目 標（値）】

(1)全国学力・学習状況調査の「人の気持ちが分かる人間になりたいと思っていますか」において、〈当てはまる〉・〈やや当てはまる〉と回答する児童・生徒の割合の増加
(H27：小学校 93%、中学校 96.8% → 回答率の増加を目指します。)

(2)全国学力・学習状況調査の「学校のきまり・規則を守っていますか」において、〈当てはまる〉・〈やや当てはまる〉と回答する児童・生徒の割合の増加
(H27：小学校 89.2%、中学校 95.7% → 回答率の増加を目指します。)



【基本目標3】



健やかな体を育成するとともに、体力の向上を図る

健康な体づくりの支援を行うため、学校体育の充実を図るとともに、体力の向上に努め、心と体のバランスのとれた子どもの育成に取り組みます。

《重点施策3－(1)》

学校体育の充実

【主旨】

子どもたちが生涯にわたって運動やスポーツに慣れ親しむための態度や能力を育成します。

【現状と課題】

全国体力・運動能力、運動習慣等調査によると、本市の子どもたちの体力は、千葉県平均と比較すると、やや下回る傾向にあり、実施年度や種目によるばらつきもみられます。また部活動においては、部員数減少による存続の危機や専門性を有する指導者の不在等の課題がみられます。

【今後の取り組み】

全国体力・運動能力、運動習慣等調査の分析結果を明らかにし、個に応じた指導の充実を図ります。また、子どもたちの興味・関心に応じてスポーツに親しみ、生涯を通じて継続的に運動に取り組む資質や能力を育成していきます。さらに、子どもたちが気軽にスポーツを楽しむことができる環境づくりを地域とともに進めます。

【今後の事業展開（重点事業）】

(1)体力向上推進校を中心とした学校体育の充実・指導法の改善

学校体育充実のための研修や講習会等を積極的に支援します。

(2)全国体力・運動能力、運動習慣等調査の活用

全国体力・運動能力テストの結果による実態把握と分析を行い、体力向上への支援、指導に努めます。

(3)部活動支援

外部指導者の活用や城西国際大学との連携を図り、指導者不足の解消に努めます。

(4)スポーツ環境の整備

学校体育はもとより、地域においても子どもたちが気軽に運動やスポーツを楽しむことができる環境づくりを所管課と連携して進めます。

【目 標 (値)】

- (1)全国体力・運動能力、運動習慣等調査における全国平均値の達成
- (2)千葉県体力・運動能力テストにおける県平均値の達成
- (3)全国体力・運動能力、運動習慣等調査における1週間の総運動時間が「60分未満」の児童・生徒の減少

小5男子 H26：14人(10.5%) →H32：6人(5%以下)

小5女子 H26：20人(12.8%) →H32：7人(//)

中2男子 H26：15人(10.2%) →H32：7人(//)

中2女子 H26：30人(25.6%) →H32：5人(//)



《重点施策3－(2)》

健康教育の充実

【主旨】

子どもたちが生涯にわたって健康で充実した生活を営む能力を身につけるため、健康の保持増進に対する意識を高め、望ましい生活習慣を身につけます。

【現状と課題】

全国体力・運動能力、運動習慣等調査（平成26年度）によると、本市の子どもたちの体格について、男女とも肥満傾向児の出現傾向の高いことが明らかとなりました。

また、児童・生徒を取り巻く環境は、今や喫煙、薬物乱用、感染症、生活習慣病、心の病等と決して無縁ではなくなっています。自らの健康を守るための知識や態度を身につけることが求められています。また、望ましい生活習慣を身につけるためには、家庭との連携が不可欠です。

【今後の取り組み】

健康を守るための知識の習得や態度の育成を図り、発達段階に応じた健康教育を推進します。

【今後の事業展開（重点事業）】

(1)学校教育全体を通じた健康教育の推進
各校における学校保健計画をもとに、教育活動全体を通じて健康教育を進めます。
(2)養護教諭やゲストティーチャーによる「健康教育」の授業実践
養護教諭や地域人材を活用した授業実践を積極的に支援します。
(3)家庭や地域と連携した健康教育の推進
「学校だより」や「保健室だより」等を通じて、家庭や地域への啓発活動を、積極的に行っていきます。

【目標（値）】

(1)肥満傾向児の出現率減少

（小中学生肥満傾向出現率 H27：9.9%→H32：7%以下）

(2)虫歯の治療処置率の向上

（小中学生治療処置率 H26：約26%→H32：30%以上）

《重点施策3－(3)》

食育の推進

【主旨】

子どもたちが、食に関する正しい知識と望ましい習慣を身につけられるよう、食に関する指導の充実を図ります。

【現状と課題】

全国学力・学習状況調査（平成27年度）では「朝食は毎日食べる」や「規則正しい起床・就寝時間であるか？」等の回答結果から、不規則な生活を送る児童・生徒の実態が明らかとなりました。また、全国体力・運動能力、運動習慣等調査によると、本市の子どもたちの体格について、男女とも高度肥満児の出現率が高い結果となりました。

【今後の取り組み】

給食指導や食に関する指導の更なる充実を図りながら、子どもたちが自らの食生活を改善したり、望ましい生活習慣が身につくように支援します。また、家庭や地域に向けて、積極的な啓発活動を推進します。

【今後の事業展開（重点事業）】

(1)学校教育全体を通じた食育の推進

各校の食育全体計画の活用と修正を図り、学校生活のさまざまな機会を捉えて食に関する指導の充実を図ります。

(2)栄養教諭・栄養士による指導

栄養教諭や栄養士と連携し、食に関する授業実践や、給食の時間を利用した食事のあり方についての指導を支援します。

(3)地産地消食材を使用した給食の提供の推進

みのりの郷とも連携し、地元食材を使用した調理を提供することで、食や料理に関する関心を高め、生産者や調理する人への感謝の気持ちを育みます。

(4)望ましい食習慣づくりのための家庭や地域への啓発活動

自ら考えて調和のとれた食事ができるよう、家庭との連携を図りながら、食生活の重要性を「学校だより」や「給食だより」を通して、啓発活動を積極的に行っていきます。

【目 標 (値)】

- (1) 「毎日朝食を食べる」児童・生徒の割合の向上
(小中学生 H27：80.4%→H32：90%以上)
- (2) 「食育に関する授業」の実践→市内小・中学校の全学級



食育推進に関する授業風景



【基本目標 4】



家庭・地域・学校の連携を強化する

地域に開かれた特色ある学校づくりを推進し、家庭・地域・学校が連携し合える教育環境を整備し、信頼される学校経営に努めます。

《重点施策 4 - (1)》

地域に開かれた特色ある学校づくりの推進

【主旨】

学校を核とした地域コミュニティの構築と地域と連携した安心で信頼される学校づくりの推進を目指します。

【現状と課題】

学校から家庭・地域に向けて各種便りやホームページ等で情報を発信しています。

東金版コミュニティ・スクールの試行を東金市内全小中学校で実施し、保護者や地域の方々に学校運営に参画していただく仕組みを構築中です。

各地域の防犯組合やボランティアの方々に登下校の見守りの協力をいただいています。

【今後の取り組み】

ホームページ等の充実を図り、学校の教育活動を発信していきます。

東金版コミュニティ・スクールの充実を図り、家庭・地域と連携して学校運営を進めるとともに、地域の行事への参加にも努め地域コミュニティの構築に努めます。

保護者・地域と連携し安心・安全な学校づくりを目指します。

【今後の事業展開（重点事業）】

(1)情報発信

各種便りの発行やホームページの充実を進めていきます。

(2)東金版コミュニティ・スクールの充実

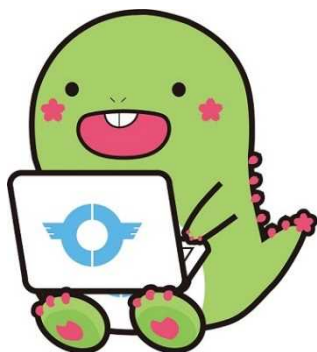
家庭・地域と学校が連携して特色ある教育活動の推進に努めます。

(3)安心・安全な学校づくり

保護者・地域と連携し、事故のない安全な学校づくりに努めます。

【目 標 (値)】

- (1)ホームページの更新等情報発信の充実
- (2)東金版コミュニティ・スクールの充実
- (3)保護者・地域と連携した安心・安全な学校づくりの推進



《重点施策4－(2)》

学校評価の充実

【主旨】

子どもや家庭・地域から信頼される学校運営を進めるために、自己評価や学校関係者評価をもとに学校運営の改善に努めます。

【現状と課題】

学期末や学年末に自己評価や学校関係者評価を実施し、結果を分析して次年度の学校運営の改善に努めています。

【今後の取り組み】

実情に応じた学校運営や、児童・生徒の指導に生かすことのできる学校評価になるよう、評価項目や評価方法を検討していきます。

家庭や地域の評価を今後どのように生かしていくのかが見えるよう、情報発信を工夫していきます。

学校関係者評価委員会等を学校運営懇談会の活動への統合を図ります。

【今後の事業展開（重点事業）】

(1)評価方法・評価項目の検討

東金市の指導の重点の評価も加味した評価項目を検討します。

(2)評価結果の公表の工夫

評価結果を学校運営の改善にどのように生かしていくのかわかりやすく発信します。

(3)学校運営懇談会の活用

学校関係者評価委員会等の学校評価に関わる組織を学校運営懇談会への統合を進めます。

【目標(値)】

(1)評価方法・評価項目の検討

(2)評価結果の公表の工夫

(3)学校関係者評価委員会等の組織の学校運営懇談会への統合の推進

《重点施策4－(3)》

家庭・地域の教育力の向上

【主旨】

子どもたちの規範意識の低下や人間関係づくりの未熟さ、さらには生活習慣が十分に確立していないなど、家庭でのしつけや教育のあり方が問われています。

一方、地域では人間関係が希薄で、地域の一員であるという自覚の低い子どもたちも見られます。

心身ともに健やかな子どもの成長を図るうえで、親の果たす役割は大きく、親の教育力・コミュニケーションの向上を高める学習機会の充実に努めます。

【現状と課題】

家庭での養育が十分になされず、学校で元気に活動できないばかりか不登校になる子どもも見られます。また、家庭学習に取り組めない、携帯電話やメール等によるトラブル、長時間のゲーム等で生活習慣が乱れ、その影響が学校生活にも現れています。

・家庭教育学級：市内の8幼稚園で保護者及び幼児に対し、講話や実技などの講座を開催しています。(1園3～5事業実施)。

・親業訓練講座：広く市民に応募をし、講演1回、入門講座1回(2日)を実施しています。現状では参加者がやや減少傾向ですが、その継続要望は高い状況です。

【今後の取り組み】

保護者会や家庭教育学級、1000カ所ミニ集会等を通じた啓発活動を進めるとともに、「学校から発信する家庭教育支援プログラム」の活用等により家庭や地域の教育力を高めていきます。

「家庭教育学級」事業と「親業訓練」事業と連携し、親と子のコミュニケーション講座等の普及を図っていきます。

また、他の関係団体・機関と連携をより一層図っていきます。

【今後の事業展開(重点事業)】

(1)保護者や地域住民への情報提供

ホームページや各種便りを活用し、子育てについての情報を発信します。

(2)1000カ所ミニ集会等への参加の推進

保護者が1000カ所ミニ集会や保護者会等に積極的に参加できるよう努めます。

(3)家庭教育学級の充実

市内の8幼稚園で保護者及び幼児に対し、講話や実技などの講座を開催します。

(4)親業訓練講座・講演の実施

広く市民に募集をかけ、講演・入門講座を実施します。

(5)親業スキルアップ講座、講演の実施（協働）

市民提案型の市民との協働事業により、「親業訓練講座」の受講者を対象に、よりスキルアップを目指し、講演・講義等を実施します。また、その実施団体への補助を行い、事業の継続性を支援します。

【目 標（値）】

(1)子育てに関する情報の提供の充実

(2)1000カ所ミニ集会や保護者会等への参加の推進

(3)家庭教育学級の充実 参加者数 H26：768人→H32：780人

(4)親業訓練講座の充実 参加者数 H26： 55人→H32： 60人

《重点施策4－(4)》

学校施設の整備・充実

【主旨】

学校施設は未来を担う子どもたちが集い、生き生きと学び、生活する場であります。また、地域住民にとっては生涯にわたる学習、文化、スポーツなどの活動の場であり、非常災害時には避難生活のよりどころとしての重要な役割もあります。

【現状と課題】

小中学校施設は、平成27年度で100%の耐震化率を達成しました。

しかしながら、学校施設の約56%（延べ面積約49,600㎡）は建設後20年以上経過し内装、外装、電気設備、給排水設備などの更新時期であり、老朽化した施設の改修が必要な状況です。

【今後の取り組み】

学校施設の老朽化対応としては、厳しい財政状況の下、効率的・効果的に対策を進めるため、従来のように建替えだけの考えではなく、コストを抑えながら建替えと同等の快適性、学習活動への適応性を確保する方法として、計画的に「長寿命化改修」を行い、良好な教育環境整備を進めます。

【今後の事業展開（重点事業）】

(1) 長寿命化改修の推進

長寿命化改修について、平成28年度に作成する、市有施設全体の公共施設総合管理計画に基づき保全（点検、診断、計画策定、改修等）を実施します。

- ①老朽化対策等の施設整備を実施します。
- ②室内環境・空調設備等の環境整備を実施します。
- ③児童・生徒の身の安全及び食の安全について対応を検討します。

【目 標 (値)】

(1)老朽化対策等の改修工事完了

H32年度末 60% 棟数割合 (10棟 / 16棟)

(2)室内環境・空調設備等の環境整備完了

H32年度末 85% 棟数割合 (23棟 / 27棟)

(3)食の安全 小学校給食施設の整備方針等検討

(検討事項)

- ・小学校給食施設整備方針
- ・学校給食衛生管理基準適合施設への整備方針
- ・単独校・共同調理場の方針



平成27年度に完成した東金中学校新校舎

【基本目標5】

人づくりから始まる生涯学習の推進を図る



自己啓発や生活の充実のための学びの環境を整え、市民のニーズに応える質の高い学習機会を提供するとともに、人づくりの支援に努めます。

《重点施策5－(1)》

多様な学習機会の提供

【主旨】

今日の自由時間の増大などの社会の成熟化に伴い、心の豊かさや生きがいのための学習需要が高まっているため、時代のトレンドや市民ニーズに対応した情報、講座、体験学習などの学習機会を提供することで、充実したライフスタイルの支援や人材育成を図っていきます。

【現状と課題】

生涯学習データバンク：文化的活動する指導者及び団体を登録。教育委員会ホームページ等に掲載していますが、問合せは年間若干ある程度で活発な活用は見られない状況です。

生涯学習情報誌「ときめき」：年3回、各回7,500部発行し、市内外に配布しています。長年の愛読者も多い状況です。

公民館各種サークル情報及び図書館だよりをホームページ上で情報提供しています。

【今後の取り組み】

生涯学習課以外の他課及び外部の関係機関とより一層広い連携（ネットワーク化）を構築するとともに、容易に活用できるよう努めます。

【今後の事業展開（重点事業）】

(1)生涯学習「データバンク」の活用

生涯学習の活動を行っています指導者・団体の登録を充実し、市民が活用しやすい環境づくりに努めます。

(2)生涯学習情報誌「ときめき」の発行

年3回（2月・6月・10月）発行し、また各回の発行部数は7,500部を予定します。配付先については、区長回覧による一般家庭への周知の他、市内外の公共施設や商店、レジャー施設等に配布します。

(3)公民館各種サークル情報及び図書館だよりによる情報提供

ホームページへの掲載などにより、各種サークル情報を発信します。

【目 標（値）】

(1)生涯学習データバンク登録団体数 H27：67 → H32：70

(2)生涯学習の情報提供について既存の媒体以外の提供を検討



家庭教育学級の実施風景
（読み聞かせ学習）



親業訓練講演会の実施風景
（親と子どもの楽しい会話）

《重点施策5－(2)》

青少年健全育成の推進

【主旨】

たくましく人間性豊かな青少年の育成を図るため、家庭、地域社会との連携により、青少年の健全育成を地域で支える体制づくりを進めます。また、青少年の団体活動、交流活動への参加機会の拡充を図り、仲間や地域の人々とのふれあいを通じて成長を促します。

【現状と課題】

近年の社会状況の急激な変化は、成長の過程にある青少年に大きな影響を与えています。都市化や少子化、核家族化の進展にともない、自然とのふれあいや人と人との交流の機会が希薄になるなか、次代を担う青少年を、たくましく人間性豊かに育んでいかなくてはなりません。そこで、青少年相談員連絡協議会や子ども会育成協議会など関係団体の活動支援により、非行防止活動や青少年に対する相談・指導活動を進めてきました。生活体験、自然体験を通じて青少年の健全育成を図るため、サマーキャンプやあづみの探検隊を実施しています。また、ジュニアリーダースクラブを設置し異年齢集団のなかで、自ら考え、責任を持って行動する機会を設けてきました。

【今後の取り組み】

青少年が幅広い視野をもって、社会性を身につけるよう、スポーツやレクリエーション、自然体験などに参加する機会の拡充を図ります。また、青少年が異世代の人々と交流する事業の推進を図ります。ジュニアリーダースクラブなどへの支援を通じ、年長者が年少者を指導し、青少年が自発的に活動を実施する環境づくりを進めます。

【今後の事業展開（重点事業）】

(1)青少年相談員連絡協議会活動の実施（協働）

青少年健全育成標語表彰式、夏の交通安全教室、防犯パトロール、ウォークラリー大会等を実施します。

(2)子ども会育成協議会活動の実施（協働）

房総こどもかるた大会、お化け屋敷、子ども会中央大会（軽スポーツ）等を実施します。

(3)あづみの探検隊の実施

長野県安曇野市の雄大な自然の中で、自然体験プログラムを実施します。

(4)ジュニアリーダースクラブ活動の実施（協働）

ジュニアリーダー養成講座、サマーキャンプ、お化け屋敷等を実施します。

(5)青少年育成東金市民会議等による青少年育成団体の活動支援

青少年健全育成講演会、青少年育成団体への事業支援を実施します。

【目 標（値）】

(1)関係団体との連携により、青少年の健全育成に資するイベント等の実施継続



青少年相談員連絡協議会主催
「夏の交通安全教室」



子ども会育成協議会主催
「房総子どもかるた大会」



あづみの探検隊



ジュニアリーダースクラブ主催
「サマーキャンプ」活動風景

《重点施策5－（3）》

公民館事業の充実

【主旨】

子どもから高齢者まで、幅広く生涯学習活動に取り組むきっかけの場として、様々な講座等を実施し、また学習意欲の向上と継続の場として、更には人と人とのつながりを広げることで、生涯にわたる生きがい作りの機会を提供します。

【現状と課題】

社会教育施設として中央公民館を会場とした年間講座、夏休み講座などの主催事業を実施しています。また、各地区公民館は、地区のサークル活動などを行う場として、多くの市民に利用されています。

主催事業の中には参加者が少ない事業もあり、今後より多くの参加者を集めるための工夫が必要です。

現在施設の老朽化が目立ち、修繕箇所が増加しています。また、中央公民館は、早期の耐震改修工事が必要です。

【今後の取り組み】

参加者アンケートの内容等を分析し、市民の関心が高い講座を実施します。

施設を安全かつ安心して利用できるよう、中央公民館耐震改修工事を実施するとともに、必要に応じて地区公民館の改修を行います。

【今後の事業展開（重点事業）】

(1)公民館主催事業の実施
利用者ニーズを把握し、かつ実施状況を検証した上で、望まれる主催事業を行います。
(2)貸館事業の実施
サークル活動などに利用していただくため、公民館の貸館事業を行います。
(3)中央公民館耐震補強工事の実施
利用者が安全に安心して活動できる施設として、また災害時の避難場所としての機能を果たすため、耐震補強工事を実施します。
(4)地区公民館の改修事業の実施
施設の老朽化等による修理及び改修を行います。

【目 標 (値)】

(1)公民館の利用者増と利用者満足度の向上

①中央公民館利用団体数 H26： 73 団体→H32： 80 団体

②地区公民館利用団体数 H26： 145 団体→H32： 160 団体

(2)中央公民館稼働率 H26： 42.1%→H32： 50%

(3)中央公民館耐震補強工事の実施 H28年度末までに完了



こども将棋教室（プロ棋士との指導対局）



親子スイーツ教室

《重点施策5－（4）》

図書館事業の充実

【主旨】

老朽化が進んだ図書館の適正な補修管理を行い、安全で良好な読書環境の確保を図ります。

利用者の多種多様なニーズに応えられるよう図書館資料を充実させるとともに、各種主催事業を展開することを通じて、図書館利用者の増加を図ります。

【現状と課題】

図書館の耐震化が未実施となっており、また、建物の老朽化が進んでいるため、修繕や改修工事の対応が必要です。

利用者の多様なニーズに応えられるよう図書館資料の収集を行っておりますが、図書館の蔵書冊数が収蔵可能冊数を上回っているため、現状以上に収集するのが難しい状態となっています。

【今後の取り組み】

耐震診断の結果を踏まえて、耐震性の向上及び老朽化の改善を図るため、図書館の耐震・大規模改修を行います。

利用者の多様なニーズに応えられるよう図書館資料を選定し、資料の充実を図ります。

【今後の事業展開（重点事業）】

(1) 図書館資料の充実

予約・リクエストにより、利用者が必要とする多様な情報について、積極的に資料を収集し、提供します。

(2) 各種主催事業の実施

乳幼児と保護者を対象としたブックスタート事業を始め、各種事業を実施し、読書の普及に努めます。

(3) 図書館耐震補強工事の実施

利用者が安全で安心できる読書環境とすため、耐震補強工事を実施します。

【目 標（値）】

(1)図書館資料を充実し、利用の増加の推進

図書館資料年間貸出冊数 H26：258,210冊→H32：283,000冊

(2)図書館耐震補強工事の実施 H32年度末までに完了



「赤ちゃんと楽しむ絵本と
わらしべうたの会」活動風景



「移動図書館」活動風景

《重点施策5－(5)》

城西国際大学との連携

【主旨】

多様な市民の学習ニーズに対応するため、大学などの高等教育機関と連携することで専門的な教育資源の活用を図ります。

【現状と課題】

城西国際大学と連携し、公開講座（教養講座3回、パソコン講座3コース）を実施しています。実施状況は教養講座はテーマによって参加者数にばらつきがあり、パソコン講座の参加者数は若干減少傾向にありますが、参加者からの開催要望は根強い状況です。

【今後の取り組み】

参加者の募集は現在、市及び大学と連携して、ホームページ・情報誌「ときめき」など媒体を使って募っていますが、公民館や図書館など公的機関にチラシも配布して広く募集してまいります。

公開講座以外の連携した取り組みについて、検討します。

【今後の事業展開（重点事業）】

(1)公開講座の実施（協働）

大学と協働で教養講座とパソコン講座を実施します。

(2)生涯学習情報誌「ときめき」による情報提供

潜在的な参加希望者の掘り起こし的手段として「ときめき」の掲載による情報提供を行います。

【目標（値）】

(1) 公開講座の参加者数 H26：103人 → H32：120人

【基本目標6】



歴史・文化を活用した地域力の向上を図る

地域に根ざした文化・歴史を保存し、その活用を図り、地域への愛着と誇りを培います。市民と協働でそれに接する機会の拡充に努めます。

《重点施策6－(1)》

芸術文化団体活動の推進

【主旨】

市民が優れた芸術文化に親しめる機会を確保するとともに、多様な文化活動を通じて交流が深められるよう、文化活動の支援を図ります。

【現状と課題】

市内の文化団体および文化団体協議会と協働で、東金市文化祭などを開催します。作品等の発表の場を設けたり、また生涯学習情報誌「ときめき」等により、各種文化・芸能に関する情報を広く提供します。

現在多くの団体の構成員は高齢者が占めるようになり、若い世代の参加が望まれません。

【今後の取り組み】

若者と高齢者が協働で、芸術文化を楽しめる事業の推進に努めます。

【今後の事業展開（重点事業）】

(1)文化祭（文化展・芸能大会）の開催（協働）

参加団体から構成される文化振興実行委員会と協働で企画運営します。

(2)地区文化祭の開催（協働）

地区公民館が地区の文化団体と連携をとり、地区の文化祭を実施します。

(3)文化団体協議会の活動支援

同団体の事業の実施に対し支援を行うとともに、市の文化祭を協働で開催します。

【目 標 (値)】

(1)まい舞はやしフェスタ参加者数 H26： 776人 → H32： 800人

(2)東金市文化祭参加者数

文化展 H26：1,223人 → H32：1,300人

文化芸能大会 H26：1,058人 → H32：1,100人



文化芸能大会活動風景



文化展の展示風景

《重点施策6－(2)》

郷土の歴史と文化の保存・活用

【主旨】

市内に残る歴史と文化は市民の財産とし、その収集・保存・活用に努めることで、次代に継承することが図られ、地域への愛着と誇りを育みます。また郷土芸能への支援および発表の機会を設けることは、その継承と周知普及、そして後継者育成が図られます。

【現状と課題】

文化財解説板等の作成、文化財（古文書等）の調査、市史編纂事業、伝統芸能祭「まい・舞・はやしフェスタ」（隔年）・歴史講演・地元歴史団体と協働による「関寛斎講演」・「東金歴史展」を開催しています。

現状では協働する地元歴史団体の構成員の高齢化や貴重な古文書等の保存方法及び伝統芸能団体の継承などの課題もあります。

【今後の取り組み】

伝統文化の継承や郷土史の保存は事業が多岐にわたっており、今後、歴史資料がより一層保存活用がなされるようしくみを構築します。

また、史料の保存収蔵、調査研究などを目的とした歴史資料館の整備に係る検討などを行います。

【今後の事業展開（重点事業）】

(1)関寛斎講演会及び「東金歴史展」の開催（協働）
地元の歴史研究愛好会と協働で、講演会及び文化会館の展示室を利用して歴史展示を実施します。
(2)歴史講演、文化財解説板等による普及促進（協働）
本市の歴史を中心とした専門家の講演会、指定文化財を中心に解説板の設置を行います。
(3)生涯学習情報誌「ときめき」等による文化・歴史の情報提供
「ときめき」やガイドブック「歴史と自然をめぐる道」等を通して、東金の歴史を紹介します。
(4)文化財審議会等による文化財調査
市内に残る文化財の調査を行い、その保存活用を図ります。

(5)地域の歴史資料の編纂業務

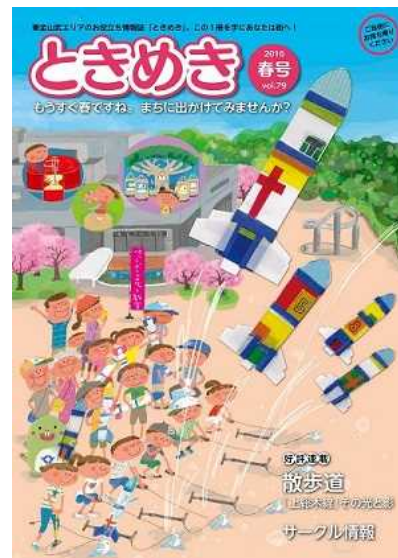
本市の歴史資料を整理保存することで、東金文化の未来継承に努めます。

【目標(値)】

- (1)地域の歴史文化を「まちづくり」に活かすために、その収集及び活動の場の創出
- (2)歴史資料の保存と市民への還元を目的に、市史編纂事業に向けて、史料の整理・保存



関寛齋生誕記念講演会



生涯学習情報誌『ときめき』の発行

《重点施策6－(3)》

文化施設の利用促進

【主旨】

文化活動や芸術活動など多様な活動の拠点となる文化会館施設を安心、安全に活用できるように常に整備を行い、施設環境を整え各種活動の支援を図ります。

【現状と課題】

東金文化会館は、平成18年度からは指定管理者が管理運営を行っています。

貸館事業のほか、指定管理者による自主事業なども実施しており、市民の文化振興に寄与しているところです。

同会館は昭和62年に整備されており、老朽化による修繕が毎年必要になってきています。また、高齢者、障がい者などに対するバリアフリー化も進めていく必要があります。

【今後の取り組み】

指定管理者による貸館、自主事業の実施により、文化振興を図ります。

また、施設改修に関しては、保全整備を基本に、経年劣化に伴う改修整備を計画的に進めます。

【今後の事業展開（重点事業）】

(1)東金文化会館の管理運営

指定管理者制度を活用して、施設の貸出、興行誘致などを行います。

(2)施設の修繕、改修

指定管理者と連携して、速やかに施設の修繕、改修を行います。また、高齢者や障がい者が利用しやすくするため、バリアフリー化を進めます。

【目 標（値）】

(1)東金文化会館の指定管理者と連携を図り、継続的な取組みを行い、その効果を定期調査等にて検証

(2)東金文化会館利用者数 H26：141,069人 → H32：145,000人

【基本目標 7】



誰もが楽しめるスポーツ・レクリエーションの推進を図る

各種団体や市民一人ひとりの活動を支援していくとともに、健康で活気に満ちた生活がおくれるようスポーツ・レクリエーションに親しむ環境づくりを推進します。

《重点施策 7- (1)》

スポーツ・レクリエーション活動の充実と推進

【主旨】

スポーツ・レクリエーションは、体力づくり・健康づくりに大切であるばかりではなく、地域間交流や世代間交流の推進、地域コミュニティの活性化などの面からも、大きな役割が期待されています。

こうした中で、「いつでも、どこでも、いつまでも」誰もが気軽に楽しめるスポーツ・レクリエーション体験の場を提供し、その普及・振興を図るとともに、健康の保持と体力の増進に資することを目的とします。

【現状と課題】

生活スタイルの変化、少子・高齢化の進行は、地域社会の活力低下の面で影響を及ぼしています。また、希薄になりつつある人間関係を回復させるため、誰もが地域で安心してスポーツを楽しめる環境づくりが求められます。

【今後の取り組み】

日常的にスポーツに親しむことは心身ともに充実し、活力ある生涯をより豊かに過ごしていく上で重要です。各種スポーツ大会を開催することで、市民のスポーツ・レクリエーションへの関心・意欲を高め、誰もが気軽に楽しめる環境づくりを推進します。

【今後の事業展開（重点事業）】

(1) ニュースポーツ大会の開催

スポレクデー等の軽スポーツ大会において、初心者向けニュースポーツの普及を図ります。

(2) 市民のスポーツ大会・イベントの開催

市民体育祭など、既存スポーツ大会の充実を図ります。

(3) スポーツ教室の実施

地域間交流や地域コミュニティの活性化を推進するためのスポーツ教室を実施します。

【目 標（値）】

スポレクデーの参加者数 H26：397人 → H32：600人



スポレクデー開会式



ユニカール



ディスクゲッター



室内ペタンク

《重点施策7－(2)》

関係団体との連携とスポーツ指導者の養成

【主旨】

スポーツ関係団体との連携を密にすることや、講習会等の開催によるスポーツ指導者の資質向上をすることで、誰もが楽しめるスポーツ・レクリエーションの機会の向上を図ります。

【現状と課題】

スポーツ・レクリエーションの推進を図る上で、スポーツ関係団体の果たす役割はきわめて大きいものであり、関係団体の育成や支援をするとともに、連携を図ることは必要不可欠となっています。また、健康の保持増進への意識が高まる中、その内容・目的やニーズが多様化・高度化しており、スポーツに関する指導者の確保・養成や質の向上が重要視されています。

【今後の取り組み】

スポーツ関係団体との連携をより一層強化することや、スポーツ指導者養成のための仕組みの構築、スポーツ指導者の有効な活用方法の検討、スポーツ指導者研修会の開催等による指導者の資質の向上に取り組めます。

【今後の事業展開（重点事業）】

(1)スポーツ指導者研修会の開催等による指導者の資質の向上
スポーツリーダーバンク講習会や県等が主催する研修会の参加を促します。
(2)スポーツ指導者の有効な活用
ホームページや広報紙等による指導者情報の入手や効果的な情報発信の仕組みを構築するとともに、指導者を有効に活用できるよう取り組めます。
(3)総合型地域スポーツクラブの活用
総合型地域スポーツクラブと連携して、誰もが気軽に楽しめるスポーツ体験の場を提供します。
(4)関係団体との連携強化
体育協会やスポーツ推進委員等と連携を図り、市民スポーツ活動を推進します。

【目 標（値）】

(1)スポーツリーダーバンク登録指導者等の有効な活用がされるよう、効果的な情報発信

(2)スポーツリーダーバンク登録者数 H26：18名 → H32：25名



指導者研修会

《重点施策7－(3)》

スポーツ施設の利用促進

【主旨】

スポーツ活動や健康維持活動など多様な活動の拠点となる東金アリーナ外3スポーツ施設を安心、安全に活用できるよう常に整備を行い、施設環境を整え各種活動の支援を図ります。

【現状と課題】

平成18年度より、東金アリーナ、家徳スポーツ広場、東金青年の森運動公園、トレーニングセンターの4スポーツ施設は、指定管理者が管理運営しています。

指定管理では、施設の貸出業務の他、教室事業などの実施により、利用者の増加や利用率の向上などを図っています。

施設によっては老朽化により修繕箇所の増加や大規模修繕の必要性が生じているため、利用率の向上や利用者が安全かつ快適に施設を利用できるように改修の必要があります。また、高齢者、障がい者などに対するバリアフリー化も進めていく必要があります。

【今後の取り組み】

利用者の声を聞きながら、より利用しやすい施設運営に努めることで、新たな利用者の掘り起しやリピーターの確保に努めます。

老朽化した施設の改修については、重要性、緊急性を考慮して、計画的に改修を進めます。

【今後の事業展開（重点事業）】

(1)指定管理者による施設の管理運営

指定管理者制度による施設の管理運営により施設の貸出しを行うとともに、リクエストの多い新規の教室事業の開催などを行います。

(2)施設の修繕・改修

指定管理者と連携して、速やかに施設の修繕、改修を行います。また、高齢者や障がい者が利用しやすくなるため、バリアフリー化を進めます。

【目標（値）】

(1)指定管理者と連携を図り、継続的な取組みを行い、その効果を定期調査等にて検証

(2)利用人数（4施設） H26：223,922人 → H32：230,000人



【基本目標 8】

2020東京オリンピック・パラリンピックを契機としたスポーツの推進を図る

2020年に開催される東京オリンピック・パラリンピック参加国のキャンプ地として本市への誘致活動を行い、海外のスポーツ選手との交流などを行います。

《重点施策 8 - (1)》

2020東京オリンピック・パラリンピック 事前キャンプ誘致

【主旨】

大会に参加する国や地域の選手団等の事前キャンプを誘致することにより、スポーツ活動や国際交流の推進、更には観光PRなど市のプロモーションを図り、もって市の活性化を目指します。

【現状と課題】

東金アリーナや城西国際大学施設等の事前キャンプ誘致に対応できる充実した施設を保有していますが、事前キャンプ誘致に関する情報収集やキャンプ地に望まれるその他の環境の整備が必要となります。

【今後の取り組み】

現段階では本市でキャンプをする国は未定ですが、本大会のみならず事前キャンプも含め、成田空港や東京・千葉といった大会会場に隣接する立地優位性とこれまでにいくつもの大きな大会が開催された東金アリーナなどの施設的な優位性をPRし、事前キャンプの誘致に取り組めます。

また、誘致が決まった際には、キャンプに参加する選手が十分に力を発揮できるようおもてなしの精神でサポートします。

【今後の事業展開（重点事業）】

(1)参加国、地域の事前キャンプ誘致活動

ホームページ等によるPRや施設への視察受入れを積極的に行うほか、組織委員会が開設するガイドへ施設情報を掲載し、世界へ向けて発信するなど、各種団体と連携して参加国・地域への誘致活動を展開します。

(2)支援ボランティアの育成等

海外選手団をサポートするための支援ボランティアの育成や大会組織委員会の動向を踏まえて、大会運営に必要なボランティアの募集等の協力を行います。

【目 標（値）】

(1)本市にとって国際理解教育等に有益な海外の参加国をキャンプ地として誘致



《重点施策8－(2)》

スポーツ人口の拡大

【主旨】

キャンプ地の誘致によるスポーツ熱の高まりをバネにスポーツ人口の拡大を図ることで、健やかで活力のあるまちづくりをPRします。とりわけ小中学生から大学生を中心とする世代においてはこれを契機に国際感覚を身につけ、市民活動の活性化を促進させます。

【現状と課題】

オリンピックキャンプ地の契機を生かして、ソフト面でどのような仕掛けをすれば、より効果的に市民のスポーツ意欲向上につながるかなどの検討が必要です。

【今後の取り組み】

市民と外国選手等との交流を行うことにより、子どもたちの夢と希望を育むとともに、国際交流の進展を図ります。

また、スポレクデーや市民体育祭などの市民参加型スポーツイベントにおいても、効果的にPRできるよう努めます。

【今後の事業展開（重点事業）】

(1)スポーツ教室等の開催

事前キャンプ参加選手等の協力を得て、次世代アスリート育成のための技術レッスンなどを実施します。

(2)市民交流事業の実施

スポーツへの関心を高めるため、アスリートとの交流事業を実施し、広く市内外にお知らせします。

【目標（値）】

(1)事前キャンプ誘致が一過性のイベントに終わらず、本市のスポーツ人口拡大の契機となるよう、継続的な取り組みの実施

第4章 計画の推進と点検・評価、見直し

IV 計画(P)の推進(D)と点検・評価(C) →見直し(A)

1. 教育委員会機能の充実

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正により、平成27年4月1日より教育委員会制度が変わりました。

主な変更点としては、教育委員長と教育長を一本化した「新教育長」が設置されたことです。

これにより教育行政における責任体制の明確化が図られたことや迅速な危機管理体制の構築がなされました。

よって、教育委員会はもてる機能を十分に発揮し、また地域の実情に応じた教育振興を勧奨しつつ、計画の進行管理を行い、もって推進を図ります。

2. 定例教育委員会での点検と評価

毎月行われる定例教育委員会において以下の事項の審議を行い、学校及び教育施設の状況や事業の進捗状況等を点検します。

(1)審議または協議される主な事項は次のとおりです。

- ①委員会規則の制定等に関する事項
- ②学校管理に関する事項
- ③市議会に付される案件等重要な事項 など

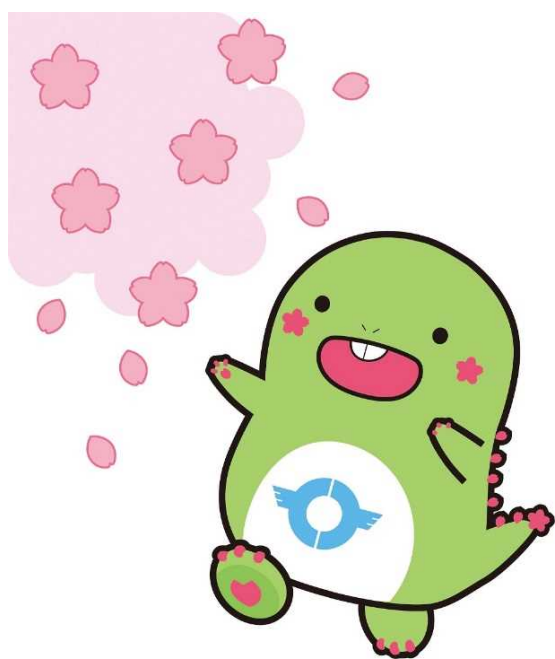
(2)主な報告事項は次のとおりです。

- ①事務局事業計画及び専決処分事項
- ②小中学校関連行事予定
- ③生涯学習関連行事予定（公民館及び図書館事業を含む）
- ④小中学校別児童、生徒の長欠・不登校の状況 など

3. 総括による点検・評価と見直し

年間を通して教育委員会が実施した重点事業等の報告書である「教育委員会事務にかかる点検・評価報告書」を作成し、委員会での点検はもとより、有識者の点検・評価も行うことで、透明性の確保と PDCA サイクルによる計画の進行管理を行うとともに、必要に応じて計画の見直しを行います。

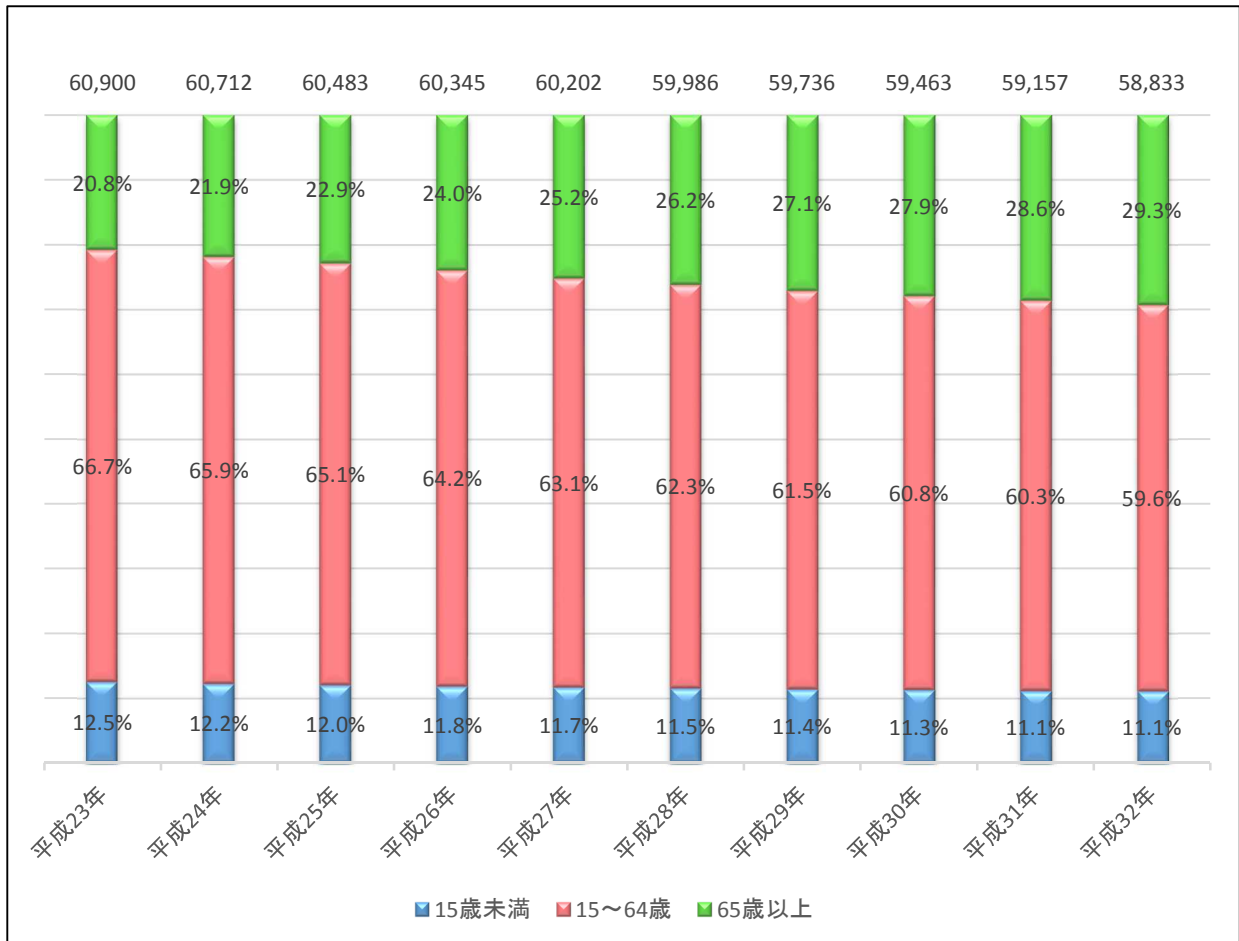
また、各学校の特色や市内で行われた各種イベントの紹介を「教育委員会だより」により広く市民に周知するなど、“多様な教育の場”を市民に身近な存在とし、もって、学校・地域・家庭・関係団体との連携のもと、本計画の理念である「未来へつなぐ教育のまち東金の創造」を理想とする計画の実現に努めます。



第5章 資料編

1 本市の人口の推移

(1) 東金市の年齢3区分別人口割合の推移



平成 23～27 年は住民基本台帳（各年 4 月 1 日）を基に作成
 平成 28～32 年はコーホート変化率推計により作成

(2) 人口ピラミッドの変化

本市の年代別人口構成の1990年、2010年、2030年の3つの時期の人口ピラミッドです。

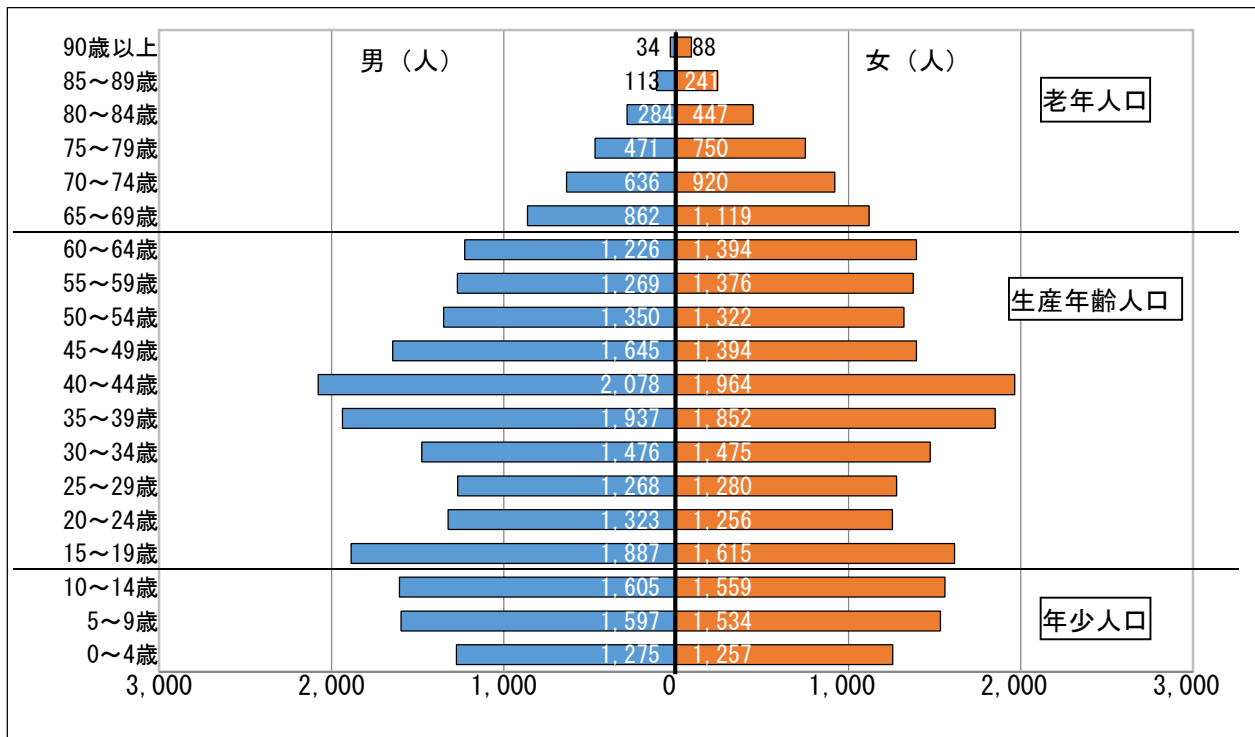
1990年の人口ピラミッドは「ひょうたん型」であり、2つの大きな膨らみ部分から、30代後半から40代前半の生産年齢人口と年少人口が多い状況です。一方、それらの年代に挟まれた20代は比較的少なくなっています。

人口の増加により、2010年の生産年齢人口の割合は1990年と比較すると大幅に多くなっています。

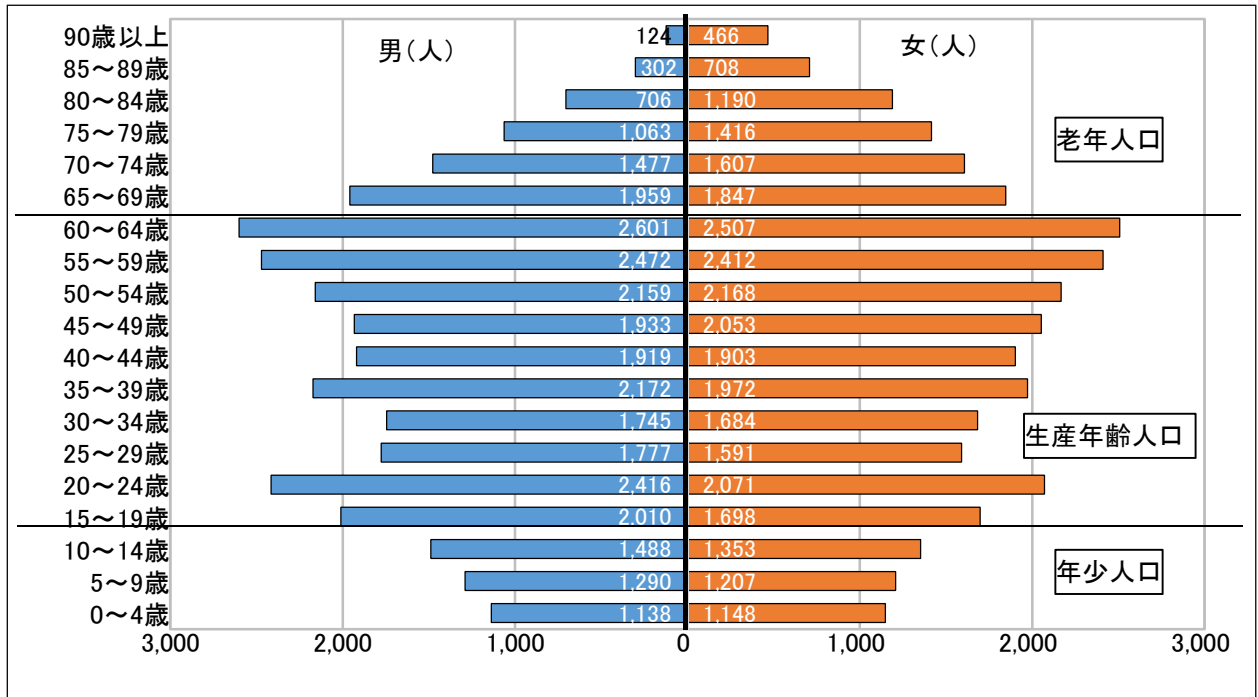
しかし、2030年には人口ピラミッドが「つぼ型（逆ピラミッド型）」に変化することが予測され、年少人口が生産年齢人口及び老年人口よりも大幅に少なくなります。

2010年と比較すると老年人口の増加と年少人口の減少が進んでいる状況です。

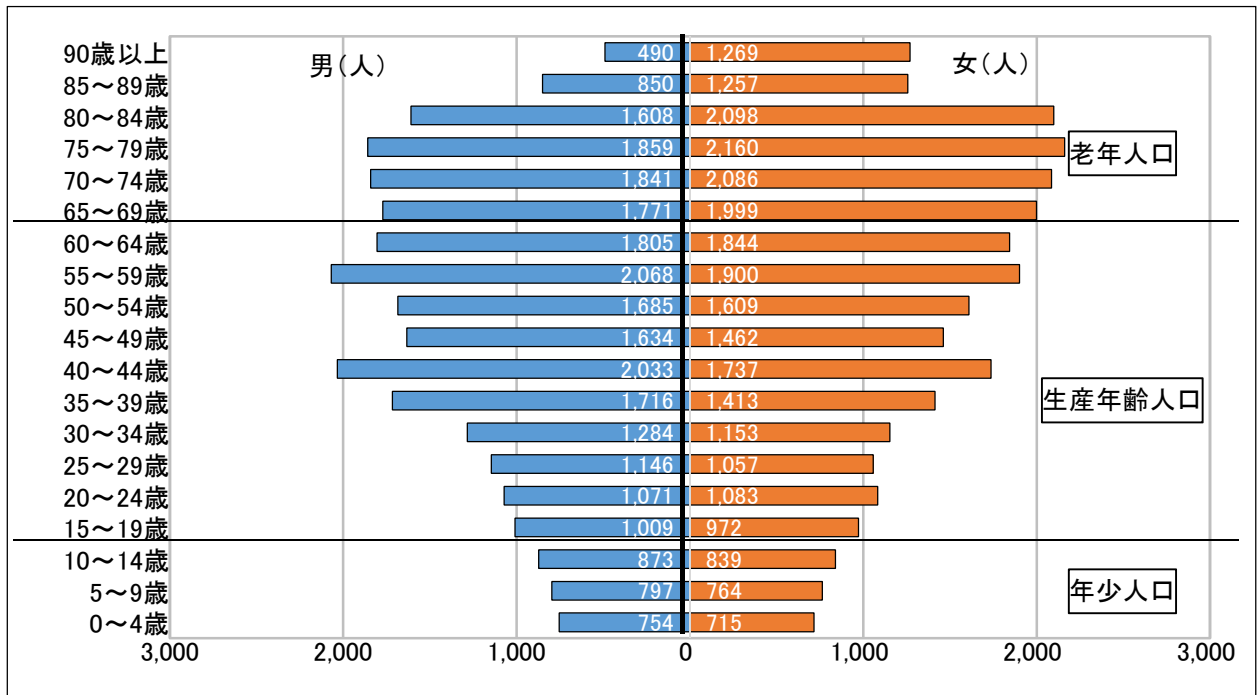
人口ピラミッド（1990年）



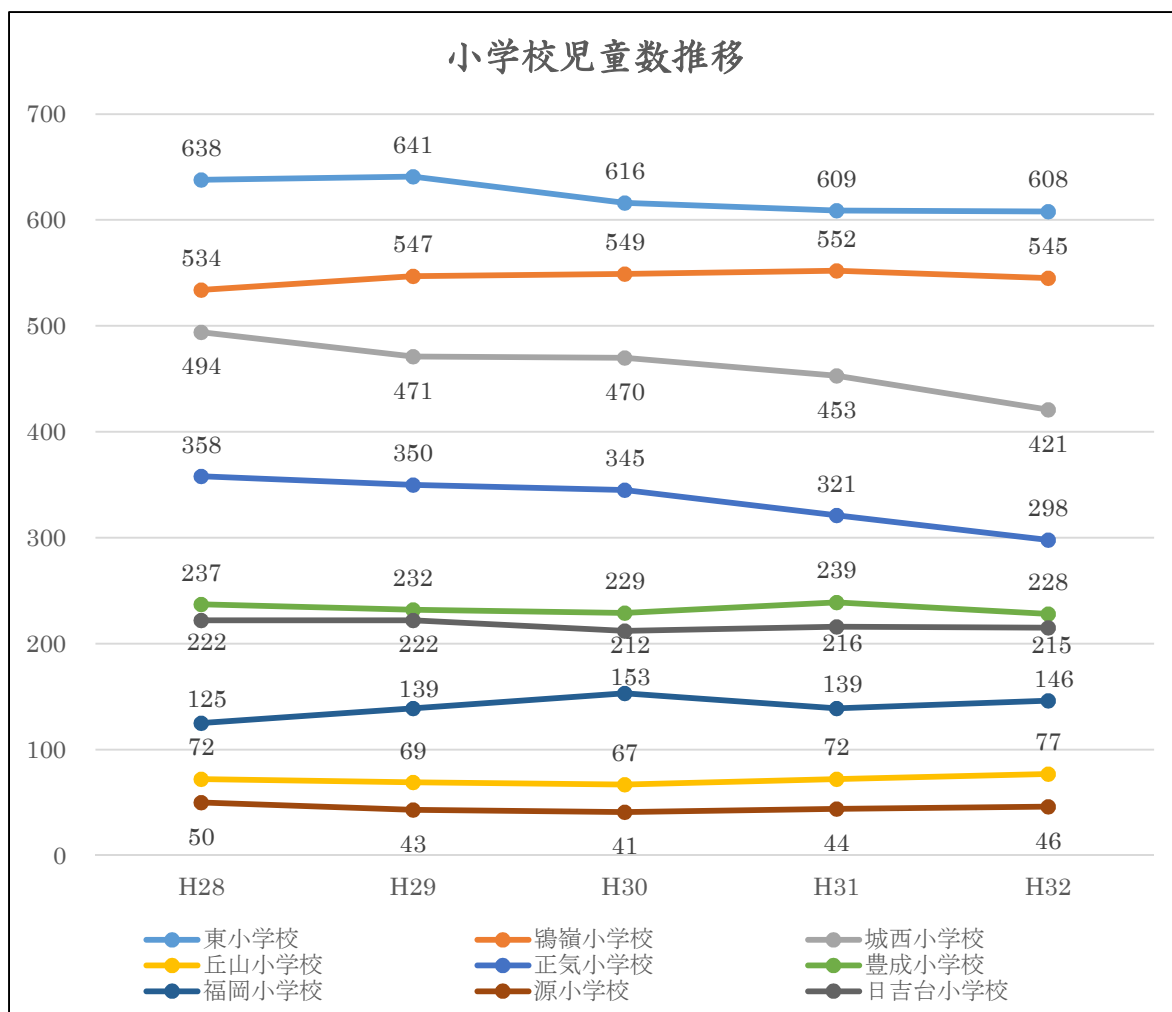
人口ピラミッド (2010年)



人口ピラミッド (2030年推計値) ※東金市人口ビジョンより

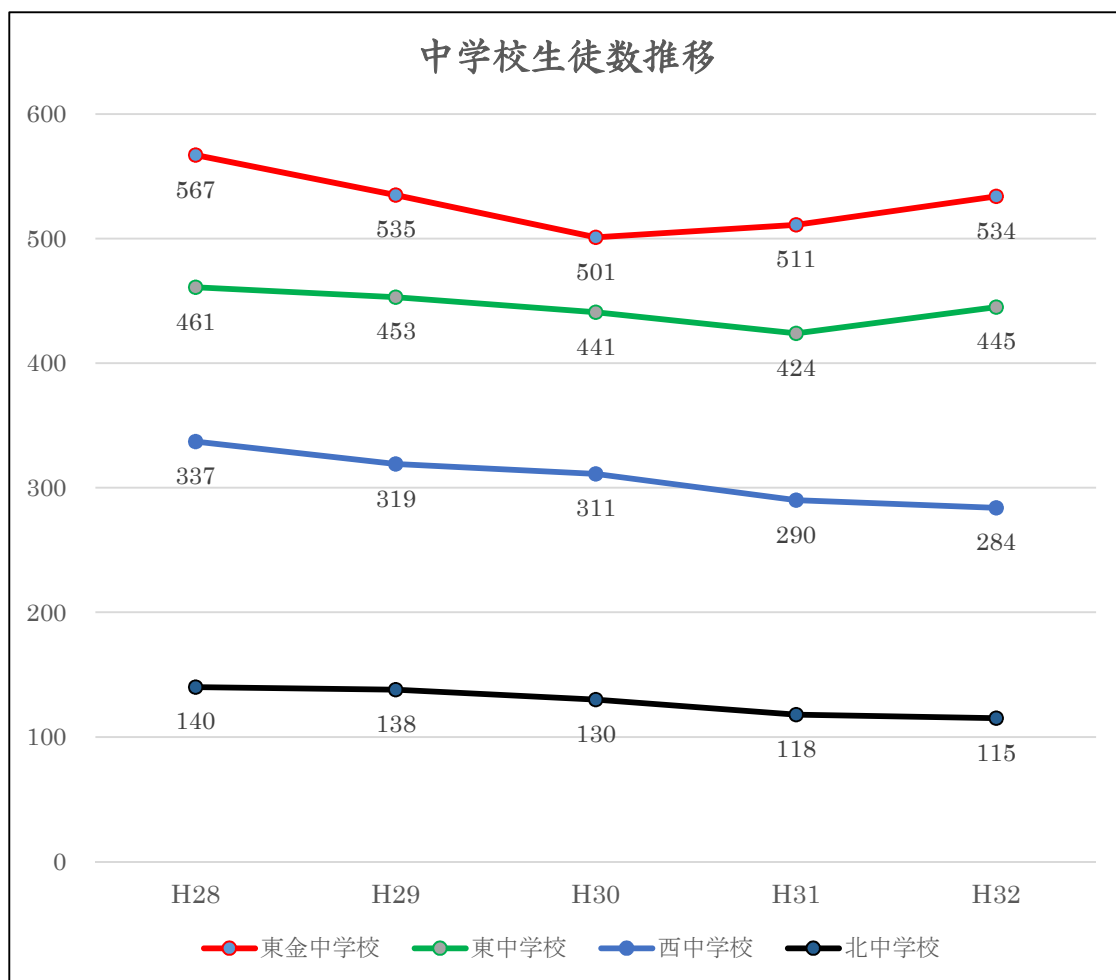


2 児童・生徒数の推移



	東小学校		鶺嶺小学校		城西小学校		丘山小学校		正気小学校	
	人数	学級数	人数	学級数	人数	学級数	人数	学級数	人数	学級数
H28	638	21	534	18	494	17	72	6	358	12
H29	641	21	547	18	471	16	69	6	350	12
H30	616	21	549	18	470	16	67	6	345	12
H31	609	20	552	18	453	15	72	6	321	12
H32	608	20	545	18	421	14	77	6	298	12

	豊成小学校		福岡小学校		源小学校		日吉台小学校		小学校合計	
	人数	学級数	人数	学級数	人数	学級数	人数	学級数	人数	学級数
H28	237	9	125	6	50	5	222	8	2,730	102
H29	232	9	139	6	43	5	222	8	2,714	101
H30	229	9	153	6	41	5	212	7	2,682	100
H31	239	9	139	6	44	5	216	7	2,645	98
H32	228	9	146	6	46	5	215	7	2,584	97



	東金中学校		東中学校		西中学校		北中学校		中学校合計	
	人数	学級数	人数	学級数	人数	学級数	人数	学級数	人数	学級数
H28	567	16	461	15	337	11	140	6	1,505	48
H29	535	16	453	14	319	10	138	6	1,445	46
H30	501	16	441	13	311	10	130	6	1,383	45
H31	511	15	424	12	290	9	118	5	1,343	41
H32	534	15	445	13	284	9	115	4	1,378	41

平成27年5月1日現在の住民基本台帳から推計

3 東金市教育の振興に関する大綱

【基本理念】

未来へつなぐ教育のまち東金の創造

歴史と伝統のある私たちの東金。

学校・家庭・地域が連携し、人を思いやり、人と人とのつながりを大切にする豊かな人間性を育みます。

夢や希望の実現に向け、自ら学ぼうとする意欲をもって、心身ともに健やかに、生涯にわたり学び続けられる機会の充実を図ります。

【基本方針】

【学校教育・家庭教育の柱】

生きる力を育み、総合的な人間力をもった子どもたちの育成

【生涯学習・歴史文化の柱】

生きがいをもって学び、ふるさとに誇りをもてる人づくり

【スポーツ振興の柱】

健やかで活力に満ちたライフスタイルの支援

平成27年12月18日

東金市長 志賀 直温

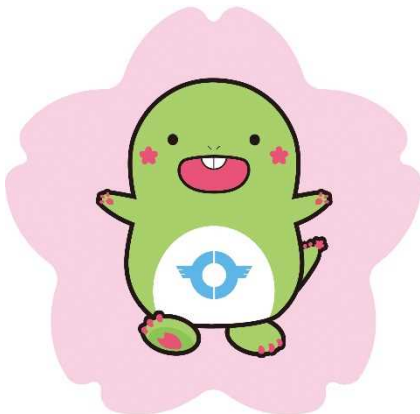
みらい い 未来を生きるみなさんへ

みなさんが住んでいる東金市は、歴史と伝統のある市です。
たくさんの先輩がみなさんの学校を卒業して、社会で活躍
しています。

私たちから、未来を生きるみなさんへ、夢や希望を叶えてほ
しい、立派な大人になってほしい、そして幸せになってほしい
との願いを込め、次のメッセージを贈ります。

- 家族や先生、見守ってくれている地域のみなさんへの感謝の
気持ちをもちましょう。
- 友だちを大切にしましょう。
- 悩んでいることや困っていることがあったら、先生や大人に
相談しましょう。
- 将来どんな大人になりたいか、何をしたいかを考え、夢や
希望をもって、毎日勉強や運動に取り組みましょう。

へいせい ねん がつ にち
平成27年12月18日



とうがねしちょう し が なお はる
東金市長 志 賀 直 温

東金市教育振興基本計画

発行 東金市教育委員会
編集 東金市教育委員会教育総務課
〒283-8511 千葉県東金市東岩崎1番地1
電話 0475-50-1183